

八代広域行政事務組合議会

令和 7 年 10 月定例会会議録

(第 1 号)

主 要 目 次

1. 副議長の選挙	3
1. 管理者提出案件 4 件・説明	6

令和 7 年 11 月 25 日(火曜日)

八代広域行政事務組合議会令和7年10月定例会会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和7年11月25日(火)

1. 招集場所 八代広域行政事務組合議場

1. 出席議員及び欠席議員の氏名

(1) 出席議員 (10人)

1番 堀 口 晃 君	2番 大 倉 裕 一 君
3番 野 崎 伸 也 君	4番 田 方 芳 信 君
5番 山 本 敬 晃 君	6番 北 園 武 広 君
7番 成 松 由紀夫 君	8番 金 子 昌 平 君
9番 木 下 厚 君	10番 上 田 俊 孝 君

1. 説明のため会議に出席した者の職、氏名

管理者 小野 泰輔 君 (八代市長)

副管理者 藤本 一臣 君 (氷川町長)

監査委員 野々口正治 君

消防長 谷口 研朗 君

次長兼危機管理監兼八代消防署長

北田 浩信 君

みなし消防署長 吉村 満 君

鏡消防署長 今尾 武志 君

総務課長 中村 広喜 君

予防課長 江嶋 正 君

警防課長 久保田鉄也 君

指令課長 丸下 進 君

1. 職務のため議場に出席した職員の職、氏名

総務課審議員兼課長補佐 塩田 憲宜 君

総務課総務係長兼会計課会計係長

小林 裕明 君

総務課主任兼会計課主任 増田 愛 君

総務課主任 澤井 光郁 君

1. 議事日程 (第1号)

日程第1 議席の指定

日程第2 副議長の選挙

日程第3 会期の決定

日程第4 議第16号 令和6年度八代広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算

日程第5 議第17号 令和7年度八代広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

日程第6 議第18号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部改正について

日程第7 議第19号 八代広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について

1. 会議に付した事件

1. 日程第1

1. 日程第2

1. 日程第3

1. 日程第4

1. 日程第5

1. 日程第6

1. 日程第7

1. 休会の件（11月26日から12月7日まで）

(午前10時00分 開議)

○議長（野崎伸也君） おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

まずは、氷川町長及び町議会議員選挙で当選されました皆様、誠におめでとうございます。

心より、お祝い申しあげます。

それでは、これより、八代広域行政事務組合議会令和7年10月定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配付のとおりです。

一日程第1—

○議長（野崎伸也君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、ただ今、御着席の議席を指定いたします。

1番	堀 口	晃 君	2番	大 倉	裕 一 君
3番	野 崎	伸 也 君	4番	田 方	芳 信 君
5番	山 本	敬 晃 君	6番	北 園	武 広 君
7番	成 松	由紀夫 君	8番	金 子	昌 平 君
9番	木 下	厚 君	10番	上 田	俊 孝 君

一日程第2—

○議長（野崎伸也君） 日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野崎伸也君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

○議長（野崎伸也君） お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野崎伸也君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

○議長（野崎伸也君） 副議長に上田俊孝君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名しました上田俊孝君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（野崎伸也君） 御異議なしと認めます。

よって、ただ今指名しました上田俊孝君が副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選されました上田俊孝君が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

上田俊孝君、承諾の御挨拶をお願いします。

(上田俊孝君 登壇)

○上田俊孝君 発言のお許しを得ましたので、一言、御挨拶を申しあげます。

皆様、改めましておはようございます。

(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

ただ今、指名推選で副議長に就任しました氷川町議会議員の上田でございます。私は八代広域行政事務組合2期目の12年振りの復帰であります。八代広域行政のモットー、住民の生命財産を守ることを念頭に置いて、野崎議長と共に4年間八代広域行政事務組合の発展に寄与していきたいと思います。皆様の御協力の程をよろしくお願ひ申し上げます。

以上で、就任の挨拶とさせてもらいます。

○議長（野崎伸也君） 以上で、副議長の選挙を終わります。

○議長（野崎伸也君） この際、副管理者及び先の臨時会において選任同意されました監査委員からの発言の申し出がありますので、これを許します。

○副管理者（藤本一臣君） 議長。（挙手）

○議長（野崎伸也君） 副管理者 藤本一臣君。

(副管理者 藤本一臣君 登壇)

○副管理者（藤本一臣君） 皆様、おはようございます。

(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

発言のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

二十四節季の一つ、小雪も過ぎまして日に日に寒さが増しておりますけれども、皆様方には、日々それぞれのお立場で御活躍のこととお慶びを申し上げます。

去る11月7日に開催をされました関係市町長会議におきまして、本組合の副管理者を仰せつかりました氷川町長藤本でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

副管理者として、改めてこの出発点を迎えるにあたりまして、皆様方にはこれまで通りの御支援をいただきますよう、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

近年、想定を遥かに超える自然災害が毎年発生いたしております。この八代地

域でも、8月の豪雨によりまして未曾有の災害が発生いたしました。そういうた
それぞれの災害に対応するには、やはり強い消防力が必要かなと思っておりま
して、この広域消防の果たす役割は大変大きなものがあると感じております。

今後とも、小野管理者と共に、この八代広域行政事務組合消防の消防力をさら
に上げるべく、皆さん方と共にあたっていきたいと思っておりますし、円滑な運
営に是非御支援いただきますようお願いいたしまして、御挨拶といたします。お
世話になります。

◎監査委員（野々口正治君）議長。（挙手）

○議長（野崎伸也君）監査委員 野々口正治君。

（監査委員 野々口正治君 登壇）

◎監査委員（野々口正治君）皆様、おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

八代広域行政事務組合の監査委員を拝命いたしました野々口でございます。議
長のお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

9月の臨時会におきまして、選任の御同意をいただき、厚く御礼を申し上げま
す。重責を担わせていただきますことを大変光栄に存じますとともに、責任の重
さを痛感いたしております。

本組合の財務事務などが法令等に則り正確に行われ、効率的な組織運営が確保
されているなど、これまでの経験を活かしながら、微力ではございますが、職
務の重要性を強く認識し、監査委員の職責を果たしてまいる所存でございます。

皆様方のより一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、簡
単ではございますが、監査委員就任の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

—議長の諸報告—

○議長（野崎伸也君）諸般の報告をいたします。

本日、管理者から議案4件が送付され、受理いたしました。

その余の報告は、朗読を省略いたします。

一日程第3—

○議長（野崎伸也君）日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月8日までの14日間としたいが、これに御
異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野崎伸也君）御異議なしと認め、そのように決しました。

一日程第4～日程第7一

○議長（野崎伸也君）　日程第4から日程第7まで、すなわち、議第16号から同第19号までの議案4件を一括議題とし、これより提出者の説明を求めます。

◎管理者（小野泰輔君）　議長。（挙手）

○議長（野崎伸也君）　管理者　小野泰輔君。
(管理者　小野泰輔君　登壇)

◎管理者（小野泰輔君）　皆さん、おはようございます。
(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

八代広域行政事務組合議会令和7年10月定例会の開会に当たりまして、まず、一言お詫びを申し上げます。

このたび、本組合職員による2件の不祥事が発生をいたしました。組合議会をはじめ、管内住民の皆様の信用を大きく裏切りましたことを、心からお詫びを申し上げます。1件目のパワーハラスメント事案については、今月10日付で、当該職員に対して停職1か月の懲戒処分を、管理監督者には厳重注意の措置を行いました。2件目は酩酊による粗野な言動等の事案であり、同日付で当該職員に対して戒告の懲戒処分を行いました。

今回の事態を重く受けとめ職員の意識改革を進め、再発防止に全力を傾注することにより、信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

続きまして、先の氷川町議会議員選挙で御当選され、更に組合議員として、選出されました上田俊孝議員、木下厚議員のお二人に対し、心からお祝いを申し上げます。

また、このたび、副議長に就任されました上田副議長におかれては、重ねてお祝いを申し上げます。

そして、氷川町長選挙で5期目の当選をされた藤本町長にも、お祝いを申し上げる次第でございます。

今後、藤本副管理者とともに、組合の更なる発展と管内住民の皆様の安心安全を確保するため、全力を尽くしてまいりますので、議員の皆様におかれましては、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明に先立ちまして、最近の消防本部の動向について、御報告申し上げます。

初めに、日本中央競馬会ウインズ八代様から、折り畳み式簡易水槽4台を御寄贈いただきました。ウインズ八代様には、平成23年から毎年、寄贈をいただきており、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。寄贈いただきました折り畳み式水槽につきましては、各種災害現場活動を初め、訓練やイベントなどに活用をさせていただきます。

次に、消防表彰1件について御報告いたします。9月5日に八代市鏡町で発生した建物火災において、現場活動に従事する消防機関に対し積極的かつ多大なる消防活動への協力をいただいた功績に対し、11月10日に消防署長表彰として表彰いたしました。改めまして、被表彰者の方に御礼を申し上げます。

次に、人事異動関係では、7名の新規採用職員が約半年間に及ぶ消防学校での初任教育を修了しましたことから、10月1日付けで人事異動を行い、新たな体制で業務を開始したところでございます。

最後に、管内におきましては、今年、既に44件の火災が発生しており、昨年同時期に比べ17件も多い状況となっております。これから、さらに空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えます。先週は大分市において、大規模な火災が発生しておりますので、当組合におきましてもホームページやSNSなどのメディアや消防車両を活用した広報活動を積極的に実施するなど、火災予防に全力で取り組んでまいります。

それでは、本会議に提案しております決算議案1件、予算議案1件、事件議案1件、条例議案1件について、順次その概要を説明いたします。

議第16号は、令和6年度の一般会計の決算で決算事務が完了し、監査委員の審査も終了しましたことから、認定をお願いするものでございます。概要につきましては、後ほど消防長が説明いたします。

議第17号は、令和7年度の一般会計補正予算で、歳入歳出予算に2億1355万3000円を追加し、補正後の額は32億4215万7000円となります。その内容は、本年8月の大雪で被災し使用不能となった車両等の買い替え整備に係る予算であります。

議第18号は、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務のうち、交通災害事務に係る構成市町村から菊池市が脱退されることに伴い規約の一部変更を行うものであります。

議第19号は、消防防災対策のあり方に関する検討会において、林野火災注意報や林野火災警報の的確な発令等によって、林野火災予防の実効性を高めることが必要であるとされたことから所要の改正を行うものでございます。

以上が、各議案の提案理由の説明でございます。よろしく御審議のうえ、何とぞ御賛同いただきますようお願いを申し上げます。

◎消防長（谷口研朗君） はい、議長。（挙手）

○議長（野崎伸也君） 消防長 谷口研朗君。
(消防長 谷口研朗君 登壇)

◎消防長（谷口研朗君） 皆様、おはようございます。
(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

それでは、今回提案しております議第16号・令和6年度八代広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算について御説明いたします。赤インデックス決算書の4ページ、5ページをお願いいたします。

歳入の決算額について、表下段の歳入合計欄で御説明いたします。

予算現額40億578万7000円に対しまして、調定額36億5244万651円、収入済額36億5244万651円、不納欠損額及び収入未済額は0円、予算現額と収入済額との比較の合計は、3億5334万6349円の減がありました。

次に6ページ、7ページをお願いいたします。

歳出の決算額について、表下段の歳出合計欄で御説明いたします。

予算現額40億578万7000円に対しまして、支出済額36億1097万9652円、翌年度繰越額が3億3210万9000円、不用額は6269万8348円、予算現額と支出済額との比較では3億9480万7348円の執行残がありました。

8ページをお願いいたします。

歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引残高は、4146万999円であります。詳細な内容につきましては、以降の事項別明細書により御説明いたしますので、12ページ、13ページをお願いいたします。

初めに、歳入につきまして、13ページの収入済額の欄で御説明いたします。款1分担金及び負担金は、26億3044万3500円で、組合規約に定める負担割合に基づき、八代市、氷川町それぞれに御負担いただいたものでございます。

八代市の負担金額は、23億1657万9000円、氷川町の負担金額は、3億1386万4500円がありました。

補正予算額1535万9000円につきましては、高機能消防指令システムの中間更新及び坂本分署災害復旧事業における財源組み換えに伴う減額、並びに給与改定及び給与システム改修等に伴う増額によるものであります。

款2使用料及び手数料は、310万6586円で、消防使用料として行政財産使用料を、消防手数料として諸証明料や危険物・煙火申請手数料等を収入いたしました。

款3県支出金は145万円で、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金で、水防資器材購入の財源に充てたものであります。

款4財産収入は、235万1845円で、項1財産運用収入の目1財産貸付収入として自動販売機設置料を、目2利子及び配当金として庁舎建設と消防施設整備の2つの基金の預金利子を、また、項2財産売払収入として廃車車両の売払金を収入いたしました。

款5繰入金は0円であります。これは高機能消防指令システムの中間更新事業において、当初、財源として消防施設整備基金から6000万円を繰り入れる計画でしたが、有利な起債を活用することができたことから、補正予算により財源を組み換え、全額を減額したものであります。

14ページ、15ページをお願いいたします。

款6繰越金は、3億5054万7045円で、その内訳としましては、八代市・氷川町共通分として5372万5062円、八代市のみ分が1060万2983円、繰越充当分の繰越明許費が571万円、過次繰越が2億8050万9000円であります。

この明許繰越及び過次繰越につきましては、予算現額にありますとおり、2億8621万9000円で、これは災害対応特殊化学消防ポンプ自動車の購入及び災害復旧に係る明許繰越と仮称・新開消防署建設事業に係る過次繰越分であります。

補正予算額1432万8000円は、給与改定及び少年消防クラブ育成事業に伴い補正したものであります。

款7諸収入は、3596万675円で、組合預金利子及び雑入として、熊本県消防学校への派遣職員の入件費や救急業務支弁金、公有建物災害共済金などを収入いたしました。

補正予算額100万円につきましては、少年消防クラブ育成事業に係るコミュニティ事業等助成金を補正したものであります。

款8組合債は6億940万円で、消防債として高機能消防指令システムの中間更新や災害対応特殊救急自動車の購入等、災害復旧債として、坂本分署災害復旧事業の財源として起こした地方債でございます。

補正予算額8900万円は、消防債として高機能消防指令システムの中間更新の財源組み替え及び災害復旧債として坂本分署仮設庁舎のプレハブリース固定資産税の財源組み換えのための補正であります。

次の16ページ、17ページをお願いいたします。

款9国庫支出金は、1918万1000円で、緊急消防援助隊設備整備費補助金を収入いたしました。

以上が歳入の各事項別決算の説明でございます。

次に、18ページ、19ページを願いいたします。

歳出につきまして、19ページの支出済額の欄で御説明いたします。

款1議会費は109万1827円で、その内容は各節の備考欄に記載しておりますように、議員報酬など議会運営に要した費用でございます。

款2総務費の支出済額は4007万8943円で、項1総務管理費と次ページの項2監査委員費の支出合計でございます。

引き続き19ページの説明を行います。

項1総務管理費は4006万1392円で、補正予算額48万4000円は、人事給与システム更新に係る業務委託費を補正したものであります。総務管理費の主なものについて説明いたしますと、節10需用費におきましては、支出済額707万7795円で、組合広報紙キララの印刷製本費や庁舎管理に係る修繕料などに要した費用でございます。節12委託料は1074万212円で、庁舎清掃や法制支援・例規管理システム及び人事給与システム更新などに要した費用でございます。

次の20ページ、21ページをお願いいたします。

節13使用料及び賃借料は、支出済額960万5952円で、主に、財務会計システムや坂本分署の仮設庁舎プレハブ等のリース料などに要した費用でございます。節14工事請負費1138万5000円は、消防本部庁舎の照明改修工事に要した費用で、不用額336万3000円は、入札残によるものであります。

項2監査委員費の支出済額は1万7551円で、監査委員の報酬など監査事務に要した費用でございます。

次に、款3消防費の支出済額は32億7448万7991円で、目1常備消防費から27ページの目4庁舎建設事業費までの支出合計でございます。

引き続き21ページの説明を行います。

繰越明許費は2億97万円、不用額は5260万2009円でございます。

目1常備消防費は、18億6008万6400円で、不用額は2978万9600円であります。補正予算額5321万7000円は、給与改定に伴う人件

費及びコミュニティ助成事業に係る少年消防クラブ育成用資器材の購入費をそれぞれ補正したものでございます。

それでは、常備消防費の主なものについて御説明いたします。

節2給料から節4共済費までの、消防職員226人分、再任用職員9人分の入件費としまして、17億2105万5359円を支出しております。

節10需用費は、4548万7330円で、主に、消防・救急業務等に係る消耗品費や消防車両などの燃料費、各庁舎の電気料などの光熱水費、車両や資機材の修繕などに要した費用で、不用額320万670円は、ガソリンなど燃料の平均単価が予算単価より安かったことや修繕の頻度が減少したことなどによるものでございます。

次の22ページ、23ページをお願いいたします。

節11役務費は、1160万910円で、主に、通信指令回線等の通信運搬費、消防車両の自動車損害保険料などに要した費用で、不用額185万90円につきましては、一般回線や災害用携帯電話等の通話頻度の減少などによるものでございます。

節12委託料は、2555万7994円で、主に、職員の健康診断委託や高機能消防指令システム等の保守委託などに要した費用で、不用額697万4006円につきましては、各業務委託の入札残などによるものでございます。

節13使用料及び賃借料は、2200万4217円で、主に、職員の寝具リース料や防火衣、パソコンなどのリース料などに要した費用で、不用額179万9783円につきましては、これらの入札残によるものでございます。

節17備品購入費は、2087万7542円で、主に、空気呼吸器や消防用ホースなどの資器材購入や職員の被服購入などに要した費用でございます。

節18負担金、補助及び交付金は、752万1805円で、主に、救急救命士の研修所や県消防学校などへの入校経費などに要した費用でございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

目2消防施設費は、4億4510万1400円、繰越明許費2億97万円、不用額1933万9600円は入札残でございます。

消防施設費の主なものとしましては、節12委託料が3億4320万円で、高機能消防指令システム中間更新の委託、節17備品購入費が1億65万円で、災害対応特殊救急自動車及び災害対応特殊化学消防ポンプ自動車の購入に要した費用でございます。備品購入費のうち、6688万円につきましては、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車分の継続費及び繰越事業費繰越額でございます。

また、翌年度への繰越明許費2億97万円につきましては、令和7年度納入予定の災害対応特殊水槽付き消防ポンプ自動車2台と泡原液搬送車1台、計3台の車両購入に係る費用を繰越すもので、不用額199万6000円につきましては、車両購入に係る入札残であります。

次に、目3特別防災費は、石油コンビナート等災害防止法に基づく経費としまして、八代市に全額負担いただいているものでございます。支出済額は1億6495万3786円、不用額は133万4214円でございます。補正予算額598万6000円につきましては、常備消防費と同様、給与改定に伴う人件費として補正したものであります。

特別防災費の主なものとしまして、節2給料から節4共済費までの消防職員20人分の人物費として、1億5661万3655円を支出しております。

なお、節8旅費から節26公課費までにつきましては、常備消防費と同様の支出を行っており、それぞれに入札残等による不用額が生じております。

26ページ、27ページをお願いいたします。

次に、目4庁舎建設事業費は、8億434万6405円で、仮称・新開消防署庁舎建設事業の後期分の費用でございます。予算現額における継続費及び繰越事業費繰越額2億8050万9000円につきましては、節12委託料で庁舎建設事業委託料として、節14工事請負費で庁舎建設工事費として支出をしております。不用額は213万8595円であります。

庁舎建設事業費の主なものとしまして、節12委託料は2151万6000円で、工事管理業務委託等の委託料として、節14工事請負費は7億6707万9500円で、後期の建設工事費として支出しました。また、節17備品購入費は1500万7575円で、初度調弁費として支出しました。

次に、款4災害復旧費は1億9834万1900円で、翌年度への繰越額1億3113万9000円、不用額は1万2100円であります。

予算現額における継続費及び繰越事業費繰越額4181万1000円につきましては、坂本分署の造成工事の繰越明許費分であります。

災害復旧費の主なものといたしまして、節12委託料は、支出は無く0円で、継続費繰越として261万円を翌年度へ繰り越すものであります。節14工事請負費は、1億9834万1900円で、前期の建設工事費として支出しました。なお、継続費繰越として1億2852万9000円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、款5公債費は9697万8991円、不用額は29万8009円でございます。

28ページ、29ページをお願いいたします。

これは、庁舎建設、消防施設整備、災害復旧の3つの事業債の償還金で、その主なものとしまして、目1元金の償還額9374万5500円、目2利子の償還額323万3491円であります。

最後に、款6予備費については、支出はございません。

以上が歳出の決算内容でございます。

30ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額は36億5244万円、歳出総額は36億1098万円、歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は、4146万円であります。

翌年度へ繰り越すべき財源として、継続費繰越額43万9000円、繰越明許費繰越額17万円、実質収支額は4085万1000円となります。

以上で、議第16号・令和6年度本組合一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。

○議長（野崎伸也君） 以上で、提出者の説明を終わります。

日程第4から日程第7までの議案4件の議事をしばらく中止いたします。

—休会の件—

○議長（野崎伸也君） この際、休会の件についてお諮りいたします。

明11月26日から12月7日までは休会といたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

○議長（野崎伸也君） 日程第4から日程第7までの議案4件の議事を再開いたします。

○議長（野崎伸也君） この際、お諮りいたします。

本4件に対する本日の議事はこの程度にとどめ、延会といたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、明11月26日から12月7日までは休会とし、次の会議は12月8日定刻に開き、質疑並びに一般質問を行います。

質疑、並びに一般質問御希望の諸君は、明11月26日正午までに発言通告書を御提出ください。

本日は、これにて延会いたします。お疲れ様でした。

（「お疲れ様でした」と呼ぶ者あり）

（午前10時43分 延会）